

## 評議会だより

第四六四回評議会

平成六年二月八日(火)

(本部新任者の紹介)

経理部長 森田 秀亮

(前文部省大臣官房会計課管財班主査)

(部局長候補者の選考結果について)

学校教育学部長 間田 泰弘

経済学部長 佐野 進策

(教員選考報告)

医学部附属病院長 上田 博晤 (進化生化学部門)

医学部附属病院長 長坂 信夫

(教員選考報告)

理学部附属両生類研究施設 教授 上田 博晤 (進化生化学部門)

医学部附属病院長 杉中 秀壽

(教員選考報告)

工学部 講師 有田 和徳 (脳神経外科)

工学部 講師 福島 博 (応用数学)

(臨床第一 (外科) 研究部門)

工学部 講師 小川 郁子 (矯正科)

工学部 講師 三島 隆明 (地域環境工学)

工学部 講師 塩谷 光彦 (活性構造化学)

工学部 講師 西山 正彦

工学部 講師 三島 隆明 (地域環境工学)

工学部 講師 小川 郁子 (矯正科)

工学部 講師 西山 正彦

(報告) 平成六年度広島大学入学志願者状況について 報告があつた。

(議事) 平成六年度広島大学入学志願者状況について 報告があつた。

一、広島大学通則の改正等について 原案とのおり承認した。

二、広島大学転学部の取扱いに関する細則の制定及び申合せ事項 (昭和五〇年五月十三日評議会) の廃止について 原案のとおり承認した。

三、広島大学編入学規程の改正について 原案のとおり承認した。

四、広島大学学生証取扱細則の改正について 原案のとおり承認した。

第四六五回評議会

平成六年三月八日(火)

(部局長候補者の選考結果について)

医学部 部長 調枝 寛治

医学部附属病院長 土肥 雪彦

歯学部 部長 杉中 秀壽

歯学部附属病院長 長坂 信夫

(教員選考報告)

理学部附属両生類研究施設 教授 上田 博晤 (進化生化学部門)

医学部附属病院長 杉中 秀壽

(教員選考報告)

工学部 講師 福島 博 (応用数学)

(教員選考報告)

工学部 講師 有田 和徳 (脳神経外科)

(教員選考報告)

工学部 講師 福島 博 (応用数学)

(教員選考報告)

工学部 講師 有田 和徳 (脳神経外科)

(教員選考報告)

工学部 講師 福島 博 (応用数学)

(教員選考報告)

(報告) 平成六年度広島大学入学志願者状況について 報告があつた。

(議事) 平成六年度広島大学入学志願者状況について 報告があつた。

一、広島大学長選考規程等について 評議会に検討委員会を設置し、検討することとした。

二、広島大学評議会規程の改正について 原案のとおり承認した。

三、広島大学東広島地区学生宿舎管理運営規程の改正について 原案のとおり承認した。

四、広島大学国際交流会館規程の改正について 原案のとおり承認した。

五、広島大学特殊教育内地留学生規程の改正について 原案のとおり承認した。

# 自己点検・評価の一環として  
「広島大学資料集」の刊行へ

六、学生寮(青雲寮)の入寮募集の停止について  
平成年度における青雲寮の入寮募集は停止することとし、その旨告示することとした。

原案のとおり承認した。

# 自己点検・評価の一環として  
「広島大学資料集」の刊行へ

自己点検・評価委員会(牟田泰三委員長)では、大学の自己点検・評価作業の一環として「広島大学資料集」(仮称)を刊行することになった。

大学の実態を把握し、散在している各種資料の整理や管理を一元化し、あわせて大学の情報を内外に公開するのがねらい。予定されている内容は、三部構成で、大学全体及び部局等に関する記述を中心とした「概要編」、本学の現状を自己点検・評価の事項別に整理した「事項別資料編」、主な規程、出来事、建物配置図などを収録した「参考資料編」に分かれれる。

二月二十四日に各部局へ原稿の依頼が行われ、三月二十五日に締め切り、編集作業を行い、早ければ六月末に刊行の予定。現在この種の資料としては、隔年刊の「広島大学一覧」(九四〇部発行)があるが、新しい資料集の刊行に伴い、これは廢刊になる見通し。

# 国際協力研究科の発足に伴い評議員が増員

国際協力研究科が部局として発足し、初代の部局長に山下彰一教授が就任する見通し、発足後は部局長として評議員に加わることになった。さらに評議員二名の追加が予定されているが、これは第二専攻が認められた後になる模様。

# 学生宿舎の第二次整備計画まとめ  
る、厚生委員会

学生宿舎の整備の現状と将来計画が厚生委員会によりこのほどまとめられた。それによると西条キャンパスの宿舎は、平成六年度に定員百人(男子宿舍(混住型))を建築することで、男子四百二十人、女子二百人の合計六百三十人(うち留学生分百人)収容の宿舎の整備が一応終わる。

第二次整備計画では、西条地区にさらに二百人、霞地区に七十人の合計三百十人分を整備する予定。

なお大学院の重点化に伴い、大学院生を対象とした入居などについても配慮が行われる予定である。

たないものは、「当分の間」本学助教授としての勤務年数の二分の一、講師は三分の一を教授年数として通算できることになっている。また短大や高専の通算方法も一般化していない。

このため学部長など要職を歴任しながら教授年限が二十年にわざかに達しないため、名譽教授の称号を授与されないケースや停年直前に教授になつて名譽教授になれるケースなどアンバランスが生じている。

見直しは、(一)教授としての通算二十年が妥当かどうか、(二)規程三条の「学術上の功績が顕著であった教授」を具体的にどのように扱うか、(三)短大・高専の通算をどう扱うか、(四)学内の所属施設などの教授の推薦をどう扱うか、の四点について行われる。今後評議会のなかに検討委員会が設置される見通し。